智頭町議会定例会会議録

令和6年12月5日開議

- 1. 議事日程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸般の報告
 - 第 4. 議案第88号 専決処分について
 - 第 5. 議案第89号 専決処分について
 - 第 6. 議案第90号 専決処分について
 - 第 7. 議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第6号)
 - 第 8. 議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
 - 第 9. 議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3 号)
 - 第10. 議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予 算(第2号)
 - 第11. 議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第2 号)
 - 第12. 議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)
 - 第13. 議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号)
 - 第14. 議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正につい て
 - 第15. 議案第99号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公 務災害補償に関する条例の廃止について
 - 第16. 議案第100号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更について
 - 第17. 議案第101号 財産の無償譲渡について
 - 第18. 陳情について
- 1. 会議に付した事件
 - 第 1. 会議録署名議員の指名

- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第88号 専決処分について
- 第 5. 議案第89号 専決処分について
- 第 6. 議案第90号 専決処分について
- 第 7. 議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第6号)
- 第 8.議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 第 9. 議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第10. 議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第11. 議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 第12. 議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第13. 議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号)
- 第14. 議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正につい て
- 第15. 議案第99号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公 務災害補償に関する条例の廃止について
- 第16. 議案第100号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更について
- 第17. 議案第101号 財産の無償譲渡について
- 第18. 陳情について

1. 会議に出席した議員(12名)

1番	北	JII	貴	将	2番	仲	井		茎
3番	西	尾	寿	樹	4番	畄	田	光	弘
5番	宮	本	行	雄	6番	田	中		賢
7番	谷		翔	馬	8番	波	多	恵理	里子
9番	岩	本	富身	美男	10番	大剂	可原	昭	洋
1番	安	道	泰	治	12番	谷	П	雅	人

- 1. 会議に欠席した議員(0名)
- 1. 会議に出席した説明員(15名)

町 長 金 兒 英夫 튽 部 整 副 町 矢 教 育 長 靖 田 中 病院事業管理者 狩 一 樹 葉 務 課 長 志 総 或 出 厚 長 企 画 課 迎 山 恵 一 税務住民課長兼水道課長 川公一郎 西 教 育 課 長 内 学 竹 地 域 整 備 課長 酒 本 和 昌 村 再 Щ 生 課長 本 進 Щ 地 籍調 査 課長 原 誠之 田 福 祉 課 長 Щ 本 洋 敬 会 計 課 長 前 \coprod 美由紀 課 事 まゆみ 総 務 参 或 出 病 院事務部 長 福 安 教男

1. 会議に出席した事務局職員(2名)

 事務局長
 福安充子

 書
 山崎里奈

開 会 午前10時30分

開会あいさつ

○議長(谷口雅人) ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第4回智頭町議会定例会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(谷口雅人) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、 6番、田中賢議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(谷口雅人) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。 お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間としたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(谷口雅人) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和6年9月 分から11月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、陳情の処理経過及び結果について智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会が去る10月30日、31日に開会され、6議案が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が去る11月28日に開会さ

れ、議案6件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて 閲覧していただきますようお願いします。

次に、今期定例会の説明員につきましては、11月28日付をもって、町長に 出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第88号から日程第17. 議案第101号まで 14案 一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第4、議案第88号「専決処分について」から、日程第17、議案第101号「財産の無償譲渡について」までの14議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長(金兒英夫) 本日ここに、第4回定例町議会を招集しましたところ、 議員各位には、ご多忙のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

議案第88号から議案第90号までは、専決処分についてです。

議案第88号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第5号)については、標準拠システム環境構築、衆議院議員選挙、また農地農業用施設災害復旧に要する経費を計上しており、2,813万8,000円の増額補正となっています。

議案第89号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、令和6年12月2日から後期高齢者医療被保険者証が発行されなくなることに伴い、同規約の一部について改正を行うものです。

議案第90号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定については、町管理林道での物損事故に対する損害賠償について和解し、損害賠償の額を定めるものです。

議案第91号から議案第97号までは、補正予算についてです。

まず、議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第6号)について、 主なものを説明します。

各費目に共通して、標準報酬月額の改定、児童手当制度改正などに伴い、人件 費の調整を行っています。

議会費では、JR因美線などの利用促進と存続をめざす議会議員連盟負担金を 計上しています。

総務費の地域活性化推進費、空き校舎等利活用推進事業では、旧山形小学校のシロアリ対策に要する経費を、智頭農林高校協働連携事業では、BASE ConnecTの運営に携わるコーディネーター謝金及び女子寮開設に伴う補助金を、交通政策費の共助交通運行事業では、運行実績に伴う運行委託料の増額をそれぞれ計上しています。

税務総務費では、登記済通知書の実績増加に伴う地籍管理システムのデータ更 新業務委託料の増額を計上しています。

民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計 繰出金の増額を、老人福祉費では、介護給付費等の増加などに伴う介護保険事業 特別会計繰出金の増額のほか、令和5年度負担金精算に伴う後期高齢者医療広域 連合負担金の増額をそれぞれ計上しています。

特別医療費では、認知症治療薬の保険治療が可能になったことに伴い、アルツハイマー病治療薬助成金を、子育て支援推進費では、利用見込みの増加による子育て短期支援事業委託料の増額を、児童館費の久志谷児童館費では、実績見込みに伴う光熱水費の増額をそれぞれ計上しています。

衛生費の保健センター管理事業では、実績見込みに伴う消耗品費及び燃料費の増額のほか、福祉課スペースの拡張に伴う設備修繕料の増額をそれぞれ計上しています。

農林水産業費の農業振興費、地域農業振興プラン支援事業では、担い手規模拡大促進事業費補助金の対象面積増に伴う増額を、畜産業費では、和子牛生産の飼料代高騰に伴い、県・JAグループとの協調支援に要する経費をそれぞれ計上しています。

農業集落排水費では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業会計繰出金の増額 を計上しています。 林業振興費の林業事業体等支援事業では、危険木事前伐採の事業実施箇所追加 に伴う経費の増額を計上しています。

造林事業費の美しい森林づくり基盤整備事業では、事業量の増に伴う補助金の 増額を計上しています。

商工費、観光費の観光施設管理事業では、総合案内所空調設備の整備に要する 経費を計上しています。

教育費の小学校事業では、令和7年度での特別支援学級新設に向けた経費を計 上しています。

社会教育費の遺跡発掘事業では、事業費の組み替えを行っています。

保健体育費の体育振興費では、鳥取県スポーツ推進委員研修大会の参加のための経費を計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、3,970万3,000円の増額であり、 補正後の予算総額は、72億483万5,000円となります。

議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) では、人件費の調整のほか、国庫補助金の変更に伴う財源更正を計上しています。

議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)では、人件費の調整のほか、施設入所者の増加等に伴い、介護サービス費、介護予防サービス費など介護給付費等を増額しています。

議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)では、ほのぼの共通の発電機修繕に伴い修繕料を増額しています。

議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)では、人件費の調整を計上しています。

議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)では、県工事に伴う米原水源地支障電柱他移設工事費のほか、人件費の調整を計上しています。

議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号)では、救急 患者の受入れ件数が基準件数を超過することに伴い、看護師等の処遇改善手当を 計上します。また、医師の宿日直の負荷を軽減するため、土日祝日に外部医師に 宿日直を依頼することに伴い、診療援助のための報酬の増額を計上しています。

そのほか、人事異動等に伴う給与費の調整を行うとともに、支出見込みに基づき事業費の調整を行っています。

次に、条例案件について説明します。

議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、 療養病床の利用率向上のため、特別室の入院施設料について、30日を超えて使 用する場合、他の個室と同様に減額することについて、本議会の議決を求めるも のです。

議案第99号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止については、学校医等の公務上の災害に対する補償に関する事務を鳥取県町村総合事務組合が共同処理を行うことに伴い、同条例を廃止することについて、本議会の議決を求めるものです。

次に、その他案件です。

議案第100号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更については、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務に学校医等の公務上の災害に対する補償に関する事務を加えるため、同規約の一部を変更することについて、本議会の議決を求めるものです。

議案第101号 財産の無償譲渡については、耐用年数が超過した沖代集会所 及びその敷地を、行政経営の効率化及び集落活動の活性化を図るため、本折森林 保存会に無償譲渡するものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主 管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお 願いします。

○議長(谷口雅人) 提案理由の説明は終わりました。

これから、補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限 を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第88号 専決処分についての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長(國岡厚志) 議案第88号 令和6年度智頭町一般会計補正予算 (第5号) でございます。

歳入歳出の総額を2,813万8,000円増額し、それぞれ71億6,51 3万2,000円とするものでございます。 10ページをご覧ください。

まちづくり推進費の行政情報システム推進費で、印刷運用管理サーバー構築など、標準準拠システム環境構築委託料及びシステム使用料の増額を、衆議院議員選挙費では、衆議院選挙に係るポスター掲示場設置謝礼、入場券作成業務委託料などの増額を、災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業で、7月の豪雨で被災した農業用水路の災害査定が終わり工事額が確定したため、工事請負費、光熱水費などの復旧に要する経費を計上しており、2,813万8,000円の増額補正となっています。

財源としましては、8ページ及び9ページのとおり、地方交付税、分担金及び 負担金、国庫支出金、県支出金及び町債で措置しております。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。日程第5、議案第89号 専決処分についての補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長(山本洋敬) 議案第89号 専決処分についてです。

議案書1から2ページ、議案説明資料は1ページ上段をご覧ください。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律等の一部を改正する法律の施行期日が本年12月2日と定められ、後期高齢 者医療被保険者証は同日以降発行されなくなることに伴い、鳥取県後期高齢者医 療広域連合規約における被保険者証に関連する所要の改正を行うため、規約の一 部変更について協議し、同意するものです。

変更の内容は、議案書3ページをご覧ください。

別表第1、第4条関係2、3の被保険者証及び資格証明書の部分を資格確認書 等に一部改正するもので、施行期日は令和6年12月2日です。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第90号 専決処分についての補足説明を求めます。 酒本地域整備課長。

○地域整備課長(酒本和昌) それでは、議案書4ページをご覧ください。 議案第90号 専決処分についてでございます。

これは、法律上、町の義務に属する事故における損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をしたので、地方自治の規定により本議会に報告して承認を求めるものでございます。

内容については、5ページをご覧ください。

和解の相手先、鳥取県八頭郡智頭町大字坂原404番地。有限会社國岡建材代表取締役 國岡智志。和解の要旨、町は、損害賠償金21万2,630円を支払うものとする。事故の概要、町発注の林道維持管理のため、町管理林道をトラックで走行中に、右側斜面から約60センチ程度の大きさの石が転落し、トラック左前方に直撃して破損した。一時走行不能になったが、応急措置により自走可能となったものでございます。

専決処分は、令和6年11月4日付で専決処分しております。 以上です。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第6号)の補 足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長(國岡厚志) 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第6号)、歳入歳出の総額に3,970万3,000円を増額し、それぞれ72億483万5,000円とするものです。

まず、歳出についてですが、別に配付をしております令和6年度12月補正予

算概要と補正予算書により説明させていただきますので、併せてご覧いただきた いと思います。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

各費目に共通して、標準報酬月額の改定、児童手当制度改正などに伴う人件費 の調整を行っています。

それでは、補正予算書10ページの議会費から説明させていただきます。概要は1ページです。

議会費では、JR芸備線、姫新線、因美線の利用促進と存続をめざす議会議員 連盟負担金を計上しています。

10ページから11ページにかけての総務費の地域活性化推進費、空き校舎等利活用推進事業では、旧山形小学校のシロアリ対策に要する経費を、智頭農林高校協働連携事業では、智頭農林高校の魅力化事業の拠点であるBASE ConnecTの運営に携わるコーディネーター謝金及び女子寮の開設に伴う補助金を、交通政策費の共助交通運行事業では、のりりんの運行実績が増加したことに伴う運行委託料の増額を、税務総務費では、相続登記など登記済通知書の実績増加に伴う地積管理システムデータ更新業務委託料の増額をそれぞれ計上しています。

次は、民生費であります。

12ページの社会福祉総務費では、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を、老人福祉費の在宅福祉対策事業費では、利用が長期化するケースが発生したため、生活管理指導、短期宿泊事業委託料の増額を、介護保険特別会計繰出金では、介護給付費等の増加などに伴う繰出金の増額を、後期高齢者医療事務事業では、令和5年度負担金精算に伴う後期高齢者医療広域連合負担金の増額を、特別医療費の認知症治療費助成事業では、認知症治療薬の保険治療が可能になったことに伴い、アルツハイマー病治療薬の助成金を、子育て支援推進費の子ども家庭福祉事業では、利用見込みの増加による子育て短期支援事業委託料の増額を、13ページの概要は2ページとなります。児童館費の久志谷児童館費では、利用実績見込みに伴う光熱水費の増額をそれぞれ計上しています。

次は、衛生費であります。

14ページの保健センター管理事業では、実績見込みに伴う消耗品費及び燃料費の増額のほか、福祉課スペースの拡張に伴う照明設備及びほのぼの共通の発電

機の修繕料の増額をそれぞれ計上しています。

次に、農林水産業費であります。

農業振興費の地域農業振興プラン支援事業では、新規の利用権設定面積の増に伴い、担い手規模拡大促進事業費補助金の増額を、畜産業費では、和子牛生産の飼料代高騰に伴い、県・JAグループと協調して厳しい経営の肥育農家を支援するための経費を、農業集落排水事業では、人件費の調整に伴う農業集落排水事業会計繰出金の増額を、15ページの林業振興費の林業事業体等支援事業では、今年度事業の現地調査の結果を踏まえ、危険木事前伐採の事業実施箇所を追加することに伴う経費の増額を、山と暮らしの人づくり事業では、温水プールの薪ボイラーの部品交換のため、修繕料の増額を、造林事業の美しい森林づくり基盤整備事業では、地元からの要望を踏まえ、作業道の開設延長を伸ばすなど、事業料の調整に伴う補助金の増額をそれぞれ計上しています。

次に、商工費であります。

観光費の観光施設管理事業では、総合案内所の老朽化した空調設備の整備に要する経費を計上しています。

次に、土木費であります。

16ページ、概要では3ページとなります。

道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業では、事業費の組み替えを行っております。

次に、教育費であります。

小学校費の小学校事業では、令和7年度から新たな特別支援学級を開設することに伴う経費の増額を、社会教育費の遺跡発掘事業では、事業費の組み替えを、保健体育費の体育振興費では、鳥取県スポーツ推進委員研修大会の参加のための経費をそれぞれ計上しています。

以上、合計3,970万3,000円の増額補正となっております。

歳入につきましては、予算書2ページのとおり、地方交付税、危険木事前伐採 推進事業負担金、充足的支援体制整備事業補助金などの国庫補助金、県立高校活 性化事業費補助金、コミュニティドライブシェア推進補助金などの県補助金、地 域活性化及び森林整備促進基金の基金繰入金、諸収入をもって措置しております。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入、歳出、債務負担行為の3区分に分けて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

なお、質疑に当たりましては、必ずページ数を示してください。 まず、歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、岡田議員。

- ○4番(岡田光弘) 補正予算書の10ページになりますが、総務費の地域活性 化推進費の中で、このたび補正で智頭農林高等学校との連携事業の中にBASE ConnecTの運営に携わるコーディネーター謝金というのが上がってまいり まして、金額的には比較的少額だと思うんですが、このコーディネーターのどう いった方が、どういった役割を担ってコーディネーターとして期待しているのか、 金額少額でございますので、どの程度携われるのか。例えば、不定期なのか定期 なのか、その辺りについてもう少し説明をお願いします。
- ○議長(谷口雅人) 迎山企画課長。
- ○企画課長(迎山恵一) 農林高校の居場所づくりであるBASE Conne cT、ここのコーディネーターの役割については、既にご説明は差し上げているところですけども、今回の謝金の増額につきましては、コーディネーターの数が鳥取環境大学の学生さんが増えたりしたことであるとか、活動内容が多様化、他のエリアでのコーディネーターの活動との交流であったりとか、そういった活動が増えたことによる増額であります。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。 2番、仲井議員。
- ○2番(仲井 茎) 同じページのところで、魅力化事業の補助金で、謝金と女

子寮の開設の金額になると思うんですけど、それぞれ内訳が分かったらお願いい たします。

- ○議長(谷口雅人) 仲井議員、いま一度、マイクを引き寄せて。 2番、仲井議員。
- ○2番(仲井 茎) すみません。勘違いだったらごめんなさい。11ページの 高校魅力化事業補助金95万円、これはコーディネーターの謝金と女子寮の金額 って私が思っていたんですけど、もしそうであれば、内訳を教えていただきたい と思います。
- ○議長(谷口雅人) 迎山企画課長。
- 〇企画課長(迎山恵一) 10ページの最下段に示されている謝金がBASE ConnecTのコーディネーター謝金でして、11ページの最上段にある 95 万円というのは、全額女子寮の整備に関する費用になります。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 12ページの民生費子育て支援推進費の中で、子育て 短期支援事業委託料ということで38万6,000円計上されております。利用 見込み増加というふうなことではありますけれども、見込みとして、大体何人か ら何人ぐらいが増加するという、その辺りについていかがでしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 山本福祉課長。
- ○福祉課長(山本洋敬) 1世帯1名でございます。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 1世帯1名が増えるということで、委託料なんですけ ど、これは何か謝金とかそういった扱いになるんでしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 山本福祉課長。
- ○福祉課長(山本洋敬) こども学園に入所するときに委託料として支払うものです。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 14ページか、畜産業費の智頭町和子牛飼料緊急支援 補助金ということで25万円計上されております。鳥取県とJAとの協調支援と いうことでありますけれども、これ本町の比率としてはどれぐらいなのでしょう

か。

- ○議長(谷口雅人) 山本山村再生課長。
- ○山村再生課長(山本 進) 非常に肥育農家の経営が厳しいということで、県が1頭3万円、JAグループが1頭1万円、ただし条件がありまして、発育のよい和牛を生産して、県内の市場に出荷する場合ということで、県の要項で発育の度合いの基準を示しております。

そういった背景の中で、JAグループから、町村会に市町の支援についても要請がありました。今回の補正予算は、他の自治体の支援状況も参考にしながら、 1頭1万円ということで予算計上させていただいております。 以上です。

- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 15ページの林業振興費の役務費、手数料です。危険 木事業伐採の箇所が追加されるということでありますけども、ここの場所につい て、どの辺りが追加されるのか教えてください。
- ○議長(谷口雅人) 山本山村再生課長。
- ○山村再生課長(山本 進) 今年度事業の現地調査を行う中で、板井原トンネルの手前2か所で危険木を確認しました。集落へのライフラインへの影響が生じるおそれがありますので、早急な対応が必要ということであります。 以上です。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 板井原は以前から箇所指定がされていたというふうな 認識であるんですが、さらにということなんでしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 山本山村再生課長。
- ○山村再生課長(山本 進) もともと計画していたのが板井原トンネルを出た ところです。その後の詳細の調査で手前のほうも追加させていただいたというこ とであります。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。 次に、債務負担行為の質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

最後に、再度、一般会計全般にわたっての質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長(山本洋敬) 議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)です。

補正予算書22ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6万9,000円を増額し、歳入歳 出予算の総額を、それぞれ7億2,197万7,000円とするものです。

歳出につきましては、28ページをご覧ください。

一般管理費では、基準報酬月額の改定に伴う人件費の調整を、賦課徴収費では、 社会保障・税番号制度システム整備に係る国庫補助金の変更に伴い、財源の組み 替えを行っています。

歳入につきましては、27ページをご覧ください。

国庫補助金、一般会計繰入金及び基金繰入金で措置しています。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長(山本洋敬) 議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会 計補正予算(第3号)です。 補正予算書32ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,817万4,000円を増額し、 歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億3,355万8,000円とするものです。 歳出につきましては、40ページから43ページをご覧ください。

一般管理費では、基準報酬月額の改定に伴う人件費の調整と、サービス利用者の増加に伴う通信運搬費の増額を、介護サービス等諸費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、介護予防生活支援サービス事業及び高額介護予防サービス費相当事業費では、施設入所者及びショートステイ利用者の増加等により負担金及び扶助費を増額措置し、このことに係る審査手数料、共同処理事務手数料及び通信運搬費についても増額措置しています。

一般介護予防事業費では、温水プールの運動指導利用者の増加により委託料の 増額を、認知症総合支援事業費では、基準報酬月額の改定に伴う人件費の調整を、 第1号被保険者保険料還付金では、令和5年度介護保険料の精算のため、還付金 を増額措置しています。

歳入につきましては、37ページから39ページをご覧ください。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金で増額措置しています。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

- ○10番(大河原昭洋) 40ページの保険給付費で介護サービス等諸費で施設 入所者が増加したという説明で7,841万円ということで、かなり高額な補正 が行われているわけですけども、これは増えたということは、それは当然のこと だと思うんですけども、当初では少なく見積もっていたということになるんです か、その辺りはいかがですか。
- ○議長(谷口雅人) 山本福祉課長。
- ○福祉課長(山本洋敬) 年度の途中で増加に伴うものですので、当初で低く見 積もっていたということではございません。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) あと施設入所者の増加ということなので、どれぐらい

の数が増えたのかというふうなところは、この場ではなかなか答えづらいところ もあるかと思いますので、また委員会のほうででも報告をしていただきたいと思 います。

- ○議長(谷口雅人) 山本福祉課長。
- ○福祉課長(山本洋敬) 委員会のほうで報告させていただきます。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計 補正予算(第2号)の補足説明を求めます。

山本福祉課長。

○福祉課長(山本洋敬) 議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)です。

補正予算書47ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71万5,000円を増額し、歳入 歳出予算の総額をそれぞれ4,591万2,000円とするものです。

歳出につきましては、53ページをご覧ください。

介護福祉施設事業で、ほのぼの共通の発電機の修繕料を増額措置しています。 歳入につきましては、52ページをご覧ください。

基金繰入金を増額措置しています。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)の補足説明を求めます。

西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長(西川公一郎) それでは、農業集落排水事業会計の 補正予算の補足説明をさせていただきます。補正予算書1ページをご覧ください。 議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)で ございます。

収益的収入及び支出の下水道事業収益を15万7,000円増額し、2億4,598万7,000円に、また下水道事業費用を15万7,000円増額し、2億4,708万7,000円としております。

その内訳としましては、第3条にありますように、職員給与費を15万7,0 00円増額し、615万9,000円とするものです。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきまして、総経費の時間外手当を15万7,000円増額計上 しております。これらの経費の財源につきましては、上段に記載のとおり、全額 一般会計繰入金で措置しております。

以上でございます。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号) の補足説明を求めます。

西川水道課長。

○税務住民課長兼水道課長(西川公一郎) では、補正予算書1ページをご覧く ださい。

議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

収益的支出のうち、水道事業費用を3万円増額し、8,705万9,000円としております。また、資本的支出を60万円増額し、5,357万3,000円としております。

水道事業費用の内訳として、第4条にありますように、職員給与費を3万円増額し、2,072万6,000円としております。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

収益的支出につきまして、水道事業費用の総経費の扶養手当を3万円増額して おります。

資本的支出の建設改良費については、県工事に伴う支障電柱及び防護柵移設工

事費を60万円増額しております。

なお、今回の支出の財源につきましては、全額自己財源で対応しております。 以上でございます。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第13、議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号) についての補足説明を求めます。

福安病院事務部長。

○病院事務部長(福安教男) 予算書1ページをご覧ください。

議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号)でございます。

第2条、収益的収入及び支出につきまして、病院事業費用に1,919万7,000円を追加しまして、総額20億9,962万円とするものです。

3条の企業債につきまして、過疎対策事業債の配分額が予算額に対して減額となったため病院事業債により措置することで、各起債限度額を補正するものです。 予算書14ページをご覧ください。

児童手当制度の変更に伴い、児童手当を増額補正しております。

救急患者の受入れ件数が増加したことに伴い、看護職員処遇改善手当を措置しています。

また、報酬では、常勤医師の負担軽減に資するべく、非常勤医師による宿日直体制を充実するため、診療援助分を増額措置しております。

そのほか人件費の調整を措置しています。

材料費では、コロナワクチンの購入に係る経費を措置するとともに、給食材料 費の値上がりに係る経費を措置しております。

そのほか経費では、事業の進捗に合わせて各経費の調整を措置しております。以上です。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

- ○10番(大河原昭洋) これは病院事業費というふうなところで、大きくくくって質問をさせていただきたいんですけど、救急患者の受入れ件数が基準を超過したということでございますけれども、これどれぐらい超過しているものか、その辺りについていかがですか。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 救急患者の受入れにつきましては、コロナ禍で大きく減少していたものなんではございますが、令和5年度の実績を基にしますと、200件を超えたというところでございます。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 実績、令和5年度から比べると200件超えたという ことですけど、コロナ前と比べると、どれぐらいの状況なのかというのは分かり ますか。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 先ほどの数字は、200件を超えたのが令和5年度でございます。それを基に今年度措置するということになっております。 あとコロナ前ですと、コロナ前の令和元年度以前ですと、その時期も200件を超えている受入れ件数があったというところです。コロナ禍では、150件程度まで受入れ件数が減っておりました。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) 確かに救急車がよく出動してるのはよく耳にするんですけど、こういう言い方したらちょっとどうかなと思う部分もあるんですけど、正直言って、同じ方が何度も使われるというようなこともあるんじゃないかなという、もっと厳しい言い方をすれば、タクシー代わりに使われている方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りの状況についていかがですか。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 実態としまして、同じ方が複数回使われることは あり得るところではございますが、基本的に搬送された患者さんを病院では診療 させていただいているという体制でございます。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。10番、大河原議員。

- ○10番(大河原昭洋) もう1点、土日祝日に外部医師を宿日直に依頼するということで、これは本年度として何回ぐらい予定されているのかというふうな部分は積算されていると思いますので。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 全体で、今年度52週間ありますので、各週に3回程度ということで、150回ぐらいの応援をいただいているというような状況でございます。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) となるとあれですか、鳥取市内の基幹病院というのは何か所かあるわけですけど、いろんなところから派遣していただくというような感じですか。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 鳥取市内の基幹病院さんからも来ていただきます し、あと鳥取大学の医学部附属病院からも来ていただいているという実態でござ います。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第14、議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正 についての補足説明を求めます。

福安病院事務部長。

○病院事務部長(福安教男) 議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する 条例の一部改正についてでございます。

入院期間が長期化する傾向の療養病棟におきまして、特別室の利用は患者の負担が大きくなるため利用されないことが多く、空室期間が長くなる状況でございます。1人部屋である個室と同様に、特別室の長期利用に係る入院施設料の減額規定を設けまして、30日を超えて使用する場合に、1日につき3,300円のところを2,200円とするものです。これにより、利用率の向上を図ることを期待しております。

以上です。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

- ○10番(大河原昭洋) 療養病床に30日以上入院するということですけども、変更希望者がやっぱり多いということですか、30日を超過した場合は。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 申し訳ありません。何希望者でございましょうか。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) いわゆる、特別室から通常の個室に変更するという、 その希望者が多いっていう認識でこういうことになっているんですかということ です。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) 患者さんの希望としましては、一番多いのが大部 屋希望でございます。個室利用もできればしたくないと言われる方もあります。 その中で、特別室につきましては減免措置がありませんので、特に負担が大きく なっているというところを、このたび解消したいというものとなっております。
- ○議長(谷口雅人) 10番、大河原議員。
- ○10番(大河原昭洋) ということは、特別室を、いわゆる減額するということで、収入減につながるんではないかというふうに思っているんですけども、稼働率向上で、より収入増になるというふうな認識でおられるということですか。
- ○議長(谷口雅人) 福安病院事務部長。
- ○病院事務部長(福安教男) おっしゃるとおり、稼働率を上げることで収入面の減を補って、余りあるものとなることを期待しております。療養病棟の個室利用率を調べますと、67.9%のところなんですが、特別室の利用率は22.5%と、特に利用率が低いもので、こちらを上げていきたいと考えております。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第15、議案第99号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤 師の公務災害補償に関する条例の廃止についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長(竹内 学) それでは、議案書8ページ、説明資料の2ページ上段

をご覧ください。

議案第99号 智頭町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に 関する条例の廃止について説明をさせていただきます。

次のとおり、智頭町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について、地方自治法第96条第1項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

廃止の理由ですが、今まで智頭町が行っていた智頭町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する事務について、令和7年4月1日から鳥取県町村総合事務組合が共同処理することになったため、本条例を廃止するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日からでございます。 以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第16、議案第100号 鳥取県市町村総合事務組合規約の変更について の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長(國岡厚志) それでは、議案書9ページ及び10ページをご覧ください。併せて、議案説明資料概要の2ページの下段もご覧ください。

議案第100号 鳥取県町村総合事務組合の規約の変更につきましては、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務に、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師事務を加えるため、同規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により本議会の議決を求めるものであります。

なお、変更後の規約の施行は、令和7年4月1日からであります。 以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。暫時休憩します。

休 憩 午前11時32分 再 開 午前11時33分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第17、議案第101号 財産の無償譲渡についての補足説明を求めます。 國岡総務課長。

○総務課長(國岡厚志) 議案書11ページをご覧ください。

議案第101号 財産の無償譲渡についてです。

これは、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、本議会の議決を求めるものでございます。

譲渡する財産は、沖代地区集会所及びその敷地であります。所在、智頭町大字南方1126番地3。建物は、鉄骨造り平家建て1戸、110.25平方メートル。土地は、宅地421平方メートル。譲渡する相手方は、地元集落の地縁団体である智頭町大字智頭1319番地。本折森林保存会会長 岸本 巧氏。譲渡する目的は、耐用年数が超過した当該建物及びその総敷地について、行政経営の効率化、集落活動の活性化を図るためであります。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。 質疑はありませんか。

4番、岡田議員。

- ○4番(岡田光弘) 説明いただきましたこの中で、無償譲渡の目的のところに 行政経営の効率化というのは理解できるんですけど、集落活動の活性化というこ とがありまして、相手方が本折森林保存会ということで、確認ですけど、この本 折森林保存会の構成員である本折の方が集落活動に資するということの理解でよ ろしいですか。
- ○議長(谷口雅人) 國岡総務課長。
- ○総務課長(國岡厚志) この本折森林保存会は、地元集落の地縁団体でございますので、集落活動より地元の財産として活用していただくため、無償譲渡するものでございます。
- ○議長(谷口雅人) ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。 これで、補足説明及び質疑を終わります。

日程第18. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第18、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております 陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。 お諮りします。

各委員会審査等のため、12月7日から12月11日までの5日間を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、12月7日から12月11日までの5日間を休会したいと思います。 12月6日は、午前9時から本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る12月12日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに 採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年12月5日

智頭町議会議長	谷	口	雅	人
智頭町議会議員	宮	本	行	雄
智頭町議会議員	田	中		賢